

# 生産施設面積率

## ■工場立地に関する準則（別表第一）

業種	業種名称	生産施設面積率
第1種	●化学肥料製造業のうちアンモニア製造業および尿素製造業 ●石油精製業 ●コークス製造業 ●ボイラ・原動機製造業	30%
第2種	●伸鉄業	40%
第3種	●窯業・土石製品製造業（板ガラス製造業，陶磁器・同関連製品製造業，ほうろろ鉄器製造業，七宝製品製造業および人造宝石製造業を除く）	45%
第4種	●鋼管製造業 ●電気供給業	50%
第5種	●でんぷん製造業 ●冷間ロール成型形鋼製造業	55%
第6種	●石油製品・石炭製品製造業（石油精製業，潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）およびコークス製造業を除く） ●高炉による製鉄業	60%
第7種	●その他の製造業 ●ガス供給業 ●熱供給業	65%